

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和7年度標準化対応追加業務(移行方式設計等・基幹系)（その2）
発注課	システム管理課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、現行の基幹系情報システムを、デジタル庁が示す標準仕様へ適合させるにあたり、運用・保守及びデータ移行に係る設計作業を行う。 このシステム標準化に向け、本市は令和6年度より札幌総合情報センター株式会社（以下、SNET）と「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」を締結した。この契約に基づき、現在SNETが標準仕様に準拠したシステムの構築を進めている。 国が定める期限内に標準化を完遂するには、標準準拠システムを構築しているSNET自身が、システム完成後のデータ移行作業までを一体的にマネジメントすることが不可欠である。 仮に本業務をSNET以外の事業者が受託した場合、その分析や方針策定が、システム構築を行うSNETの管理外で進められることになる。これにより、両者の連携に著しい支障が生じ、プロジェクト全体の進行が非効率になるため、期限内に標準化を達成することは困難となる。 以上の理由から、本業務の受託者としては、システム構築からデータ移行までを一体的に管理できるSNET 以外にない。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号